

保険医療機関における掲示（施設基準等）

当院は保険医療機関の指定を受けています

はなもも小児科クリニック

【小児かかりつけ診療料】

当院では、継続して受診され、同意された6歳未満の患者さんに対し、小児科の「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っております。

- ・急性疾患の診療および慢性疾患の指導管理
- ・発達段階に応じた助言・指導等の健康相談
- ・予防接種の接種状況の確認および接種に関する指導、情報提供
- ・他の医療機関との連携および必要に応じた専門医療機関への紹介
- ・同意いただいた患者さんからの電話等による問い合わせへの対応
- ・発達障害が疑われる場合の相談および専門機関への紹介
- ・育児不安等に関する相談対応

【小児科外来診療料】

当院では「小児科外来診療料」を算定しており、以下の体制を有しております。

- ・小児科の常勤医師を配置しております
- ・小児診療に関する知識および経験を有する看護職員を配置しております

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っており、初診時に機能強化加算を算定しております。

- ・他の医療機関の受診状況および処方内容を把握した上で服薬管理を行います
- ・健康診断の結果等に関する健康管理のご相談に応じます
- ・必要に応じて専門医または専門医療機関をご紹介いたします
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供を行います

【外来感染対策向上加算】

当院では、外来における感染防止対策として、以下の取り組みを行っております。

- ・感染管理者を配置し、院内感染対策を実施しております
- ・標準予防策に基づいた院内感染対策マニュアルを整備し、職員へ周知徹底しております
- ・患者さんの受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応しております
- ・発熱・風邪症状のある患者さんとそれ以外の患者さんの動線を分離し、診療スペースを分けて対応しております
- ・医師および職員のマスク着用、手指衛生を徹底しております
- ・換気設備および空気清浄機の活用を行っております
- ・院内の清掃および消毒を定期的実施しております
- ・職員に対する感染対策研修を定期的実施しております

【発熱患者等対応加算】

当院では、発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状その他感染症を疑わせる症状を呈する患者さんに対し、適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合に、発熱患者等対応加算を算定いたします。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療の提供を目的として、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認の実施
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の推奨（患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めております）
- ・電子処方箋の導入
- ・電子カルテによる診療情報の一元管理

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明性の向上および患者さんへの情報提供のため、診療明細書を無料で発行しております。なお、明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給を目的として、一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく「有効成分名」を処方箋に記載する方法です。これにより、医薬品の供給状況に応じた適切な処方が可能となり、患者さんの経済的負担の軽減にもつながります。

【時間外対応体制加算】

当院では、当院を継続的に受診されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるように以下の体制整備を行っています。

・月・水・金曜日の診療終了から午後8時まで、火・木曜日の診療終了から午後3時までにはLINEチャットにてご相談を受け付けます。

・上記以外の時間は、子ども救急医療電話相談（#8000）、福島市夜間休日急病センター、緊急休日診療当番医、二次救急病院にお問い合わせください。

ご理解のほど、よろしくお願い致します。

【夜間・早朝等加算】

厚生労働省の規定により、平日18時以降および土曜日12時以降の診療には、夜間・早朝等加算が適用されます。また、当院の標榜時間外に診療を行った場合には、時間外加算または休日加算が適用されます。

【ベースアップ評価料】

当院では、2026年3月より「ベースアップ評価料」を算定しております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。